

事務連絡  
令和6年1月15日

岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DWA T）  
協力団体 代表者 様

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課長  
岐阜県社会福祉協議会事務局長

令和6年能登半島地震にかかる災害派遣福祉チーム(DWA T)の  
派遣について

日頃から岐阜県災害福祉広域支援ネットワークの事業について格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、石川県においては、地震発生から約2週間が経過した現在も約2万人が避難しており、水道等ライフラインの復旧は目途が立たず、道路の陥没による集落の孤立、災害関連死の発生や感染症罹患者数の増加などにより、2次避難所の確保と避難者の移送が展開されています。

こうした中、1月12日付事務連絡により厚生労働省社会・援護局福祉基盤課が別添のとおり、DWA Tの派遣に係る再依頼の文書を発出したことを受け、災害福祉支援ネットワーク中央センターより、現在DWA Tの派遣要請がない都道府県に対し、今後のDWA Tの派遣可能人数について事前調査の依頼がありました。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、貴団体加入施設のDWA T隊員の中で派遣可能な職員を添付の様式によりご報告いただきますようお願い申し上げます。

なお、あくまで事前調査であり、今回の調査結果をふまえ、災害福祉支援ネットワーク中央センターより正式な依頼(調整)があった場合は、改めて依頼させていただきます。

## 記

### 1. 報告様式の記入等について

(1) 調査の対象期間は令和6年1月22日(月)～2月29日(木)です。

(2) 連続する5日以上派遣可能な期間すべてに○印を付してください。(記入例参照)

※派遣可能期間が複数ある場合で、優先順位がある場合には、その旨備考欄に記載ください。

(3) 令和6年1月17日(水)正午までに以下の2名を宛先に入れ回答願います。

岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 森部 E-mail moribe@winc.or.jp

岐阜県健康福祉部 健康福祉政策課 河合 E-mail c11221@pref.gifu.lg.jp

### 2. 派遣先について

現時点では1.5次避難所での活動が想定されています。

### 3. その他

別途、1月10日(水)に、岐阜県より社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について調査があったと承知しています。そちらで報告いただいた職員についても、DWA Tとして派遣可能であれば本調査にも報告してください。(両調査で重複して構いません。実際の派遣が重複しないよう、調整いたします。)

### 4. 本件に関する問合せ先

岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 森部 電話(058)201-1561

岐阜県健康福祉部 健康福祉政策課 河合 電話(058)272-1111(代) 内線 3219